

第2次審査(プレゼンテーション) 平成19年1月25日実施

1 審査対象事業者: 第1次審査を通過した5事業者(連合体を含む)

2 審査基準

内容

① 基本方針: 区の施設設置目的及び方針との適合性

② 業務内容の向上に向けた取り組み

- ・ 利用者の拡大や平等性を確保し、サービス向上のための工夫が示されているか
- ・ 区からの移行事業(区が既に実施している事業)に対する、サービス向上のための取り組みが提案されているか
- ・ 時代にあった事業提案(次世代育成や高齢者施策など)が提案されているか
- ・ クレームの対応が示されているか
- ・ 地域貢献等の提案がなされているか
- ・ 利用料金の設定が適正か
- ・ 環境への配慮がなされているか
- ・ 個人情報保護が適正か

③ 業務の運営体制

- ・ 施設等の管理運営が適切か
- ・ 人員体制に問題はないか

④ 効率性

- ・ 施設の効率的な管理運営が提案されているか

⑤ 経営の安定性・継続性

- ・ 経営の安定性と業務の継続性が確保されているか

⑥ 安心・安全対策

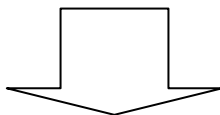
- ・ 緊急時の安全・安心対策が示されているか

⑦ 業務実績

- ・ 関連業務の運営実績が今後の事業に生かせるか

⑧ その他

- ・ 関係団体(体育協会・体育指導委員協議会・文化芸術協会)との連携を図る提供がなされているか



3 審査結果: 5事業者のうち、指定管理者候補者として、以下の事業者を選定した。

○指定管理者候補者第1順位

ミズノグループ

(美津濃株式会社・株式会社小学館プロダクション・株式会社スポーツアカデミー・株式会社日立ビルシステム・東京ビジネスサービス株式会社)

4 選定委員会での論点

選定委員会では、指定管理者として特に区の施設の設置目的及び政策方針に合致し、生涯スポーツ・生涯学習の振興に資するための公的責任を果たす提案を行った事業者の高い評価を与えた。